

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標5(生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウィルスの影響
71	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態 (道路・交通・物流)	総務局	防災課	行政備蓄の確保・管理	地震災害時における飲料水、食糧、生活必需品について、目標量の確保を図るとともに、計画的な入れ替えを実施し、品質管理及び機能の維持を図る。	行政備蓄の確保食数 アルファ米：498,800食(492,750食) ビスケット：328,740食(323,250食)	入替購入を実施。また、令和元年東日本台風の際に開設した避難所で備蓄品の使用があり、ビスケットについては補充購入を行った。令和元年度末で、アルファ米497,700食、ビスケット337,380食となった。	行政備蓄の確保食数 アルファ米：496,600食(492,750食) ビスケット：335,460食(323,250食)	入替購入を実施。令和2年度末で、アルファ米496,600食、ビスケット336,180食となった。	B	今年度目標どおりの入替購入を行っているため、左記の評価とした。	
72	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態 (道路・交通・物流)	総務局	防災課	備蓄倉庫等の整備	市内の地域性を考慮して、備蓄倉庫等の整備を行う。 耐用年数を過ぎた避難所防災倉庫について、経年劣化等による機能低下が生じている場合は、状態を確認した上で、優先度等に応じて適宜必要な保全処理を施す。	避難所運営訓練の機会等に年1回以上、倉庫の状態を点検し、異常の有無を確認の上、優先度等に応じて適宜必要な保全処理を施す。	倉庫の点検結果に基づき、対応の優先度が高いと判断した、雨漏り等による倉庫内壁等修繕4件及び扉修繕5件の対応を行った。	避難所運営訓練の機会等に年1回以上、倉庫の状態を点検し、異常の有無を確認の上、優先度等に応じて適宜必要な保全処理を施す。	倉庫の点検結果に基づき、対応の優先度が高いと判断した、雨漏り等による倉庫内壁等修繕2件、扉修繕7件及び電気配線工事1件の対応を行った。	B	優先度に応じて修繕対応を行うことができたためB評価とした。	
73	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態 (道路・交通・物流)	総務局	防災課	拠点備蓄倉庫の管理	市内に11箇所を整備した拠点備蓄倉庫の適切な管理を行い、備蓄品の適正配置を行っていく。	定期的な法点検を実施する。期限切れ備蓄品の更新など、拠点倉庫内の備蓄品の適切な維持管理を行う。 大宮区役所移転に伴い、整備される拠点備蓄倉庫への適切な備蓄品の配置を行う。	拠点備蓄倉庫のうち、法定点検対象となる広域拠点備蓄倉庫のほか、与野災害対策庫及び大宮災害対策庫の点検を実施した。 拠点倉庫内の期限切れ備蓄品については、避難所倉庫内の備蓄品と併せて入替購入を行った。 また、大宮区役所移転に伴い整備された大宮区役所倉庫については帰宅困難者用飲料水、排便袋(帰宅困難者用含む)、エアーマット及び帰宅困難者用保温シートを配備した。	定期的な法定点検を実施する。期限切れ備蓄品の更新など、拠点倉庫内の備蓄品の適切な維持管理を行う。	拠点備蓄倉庫のうち、法定点検対象となる広域拠点備蓄倉庫の点検を実施した。 拠点倉庫内の期限切れ備蓄品については、避難所倉庫内の備蓄品と併せて入替購入を行った。	B	必要な法定点検を実施し、期限切れの備蓄品についてはすべて入替を行った。	
74	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態 (産業・金融)(道路・交通・物流)	総務局、財政局、経済局	防災課、契約課、経済政策課	支援物資の輸送受入・管理	災害時における支援物資及び拠点備蓄倉庫の備蓄物資を避難所へ円滑に届けるため、管理、調達、受入、配送の体制を整備する。	各種計画や訓練等を踏まえ、必要に応じて、マニュアルの修正を行う。	資源配分計画の内容や過去の大規模災害時の国等からの物資供給内容を追記した。	各種計画や訓練等を踏まえ、必要に応じて、マニュアルの修正を行う。	新たに締結した協定内容や、物資調達・輸送調整等支援システム(内閣府)の内容を記載した。	B	予定どおり記載したためB評価とした。	
75	5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態 (エネルギー)	都市戦略本部	未来都市推進部	スマートホーム・コミュニティの普及	太陽光パネルや蓄電池などを備えた家同士でエネルギー融通を行い、一定期間自立生活できるスマートホーム・コミュニティ※を普及させる。 ※スマートホーム・コミュニティは、総合特別区域法に基づき指定された『次世代自動車・スマートエネルギー特区』の重点プロジェクト。	スマートホーム・コミュニティ先導的モデル街区1街区整備 認証スマートホーム250戸	スマートホーム・コミュニティ先導的モデル街区1街区(第3期)基本計画策定 認証スマートホーム5戸 認証スマートホームの認定に向けたレジリエンス住宅認証制度を開始済	スマートホーム・コミュニティの市内拡大 認証スマートホーム250戸	スマートホーム・コミュニティ先導的モデル街区1街区(第3期)の整備着手 認証スマートホーム：事業内容の見直し	C	スマートホーム・コミュニティの市内拡大については、第3期の進捗状況を踏まえて、今年度の実施を見送ったため、目標未達成。 認証スマートホームについて、事業内容の見直しを行うこととしたため、目標未達成。	
76	5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態 (エネルギー)	都市戦略本部	未来都市推進部	ハイパーエネルギーステーションの普及	ガソリンや軽油のほか、天然ガスや電気、水素など様々な自動車用燃料を平時・災害時を問わず供給できるエネルギー供給施設(ハイパーエネルギーステーション※)を整備し、平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティの確保を図る。 ※ハイパーエネルギーステーションは、総合特別区域法に基づき指定された『次世代自動車・スマートエネルギー特区』の3つの重点プロジェクトの1つ。	HES「B」の整備：12箇所 HES「C」の整備：200件 HES「V」の整備：実証運行開始	HES「B」の整備：12箇所 HES「C」の整備：0件 HES「V」の整備：インフラ整備着手	HES「B」の整備：14箇所 HES「C」の整備：14箇所 HES「V」の整備：拡大推進 HES「V」の整備：本格運行開始	HES「B」の整備：14箇所 HES「C」の整備：事業内容の見直し HES「V」の整備：技術開発完了、運行未実施	C	HES「B」の整備について、今年度の整備目標：14箇所(累計)に対して、実績が14箇所(累計)であり、目標達成。 HES「C」の整備について、事業内容の見直しを行うこととしたため、目標未達成。 HES「V」の整備について、蓄電池の技術開発は完了したが、製品化に至らず、実証事業が終了したため、目標未達成。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標5(生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
77	5-3	上水道施設の被害により、給水停止が長期化する事態 (ライフライン)	水道局	水道総務課	応急給水資機材の備蓄	災害時の飲料水の確保及び給水活動の円滑化を図るため、応急給水資機材である非常用飲料水袋を備蓄する。	非常用飲料水袋を10,000袋購入	非常用飲料水袋を10,000袋購入した。	非常用飲料水袋を10,000袋購入	非常用飲料水袋を10,000袋購入した。	B	計画どおり実施できたことからB評価とした。	
78	5-3	上水道施設の被害により、給水停止が長期化する事態 (ライフライン)(老朽化対策)	水道局	水道計画課	上水道施設整備事業	地震や災害などに備えて、浄水場・配水場など基幹施設の耐震化工事を、耐震診断に基づき計画的に実施する。 強化事項：水道管路における耐震化の数値目標の具体化と実現のための老朽管更新(耐震化)工事のさらなる推進	水道管路の耐震化率 48.8%	北部配水場の更新事業として、配水池築造・管廊布設工事、既設4号配水池撤去工事及び、No1PC配水池改修・管廊耐震補強工事を実施した。 また、老朽管の更新(耐震化)工事を約3万8千メートル実施した。 水道管路の耐震化率 49.7%	水道管路の耐震化率 50.0%	北部配水場の更新事業として、配水池築造・管廊布設工事、No1PC配水池改修・管廊耐震補強工事を実施した。 また、老朽管の更新(耐震化)工事を約4万1千メートル実施した。 水道管路の耐震化率 50.9%	B	老朽管更新工事により、水道管路の耐震化率が1.2%上昇する目標に対し、実績も1.2%の上昇であったことからB評価とした。	
79	5-4	下水道管路の被害、汚水処理施設の長期間停止等により、汚水が滞留する事態 (ライフライン)	建設局	下水道計画課	下水道汚水事業	災害時においても、市民に衛生的な環境を提供するため、地震に強い埋め戻し材を使用するなどの対策を行いながら、更なる汚水事業の推進を図る。	下水道普及率 93.6%	下水道普及率：93.6%	下水道普及率 94.0%	下水道普及率：94.0%	B	西区、見沼区、緑区、岩槻区を中心に整備を行った結果、下水道普及率が94.0%となったことからB評価とした。	
80	5-4	下水道管路の被害、汚水処理施設の長期間停止等により、汚水が滞留する事態 (ライフライン)(老朽化対策)	建設局	下水道計画課	下水道施設老朽化対策事業	老朽化の著しい下水道施設による事故を未然に防止するため、施設の重要度や老朽化の状況を考慮した計画的な改築更新に取り組むとともに、あわせて地震による被害の最小化を図るため、下水道施設の耐震化工事を進める。	重要な下水道管渠(697km)の耐震化率 20%	重要な下水道管渠(697km)の耐震化率：20%	重要な下水道管渠(697km)の耐震化率 22%	重要な下水道管渠(697km)の耐震化率：22%	B	耐震化を行った結果、耐震化率が22%となったことからB評価とした。	
81	5-5	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	区役所	各区	区防災訓練の実施	区及び市民主体の避難所運営訓練と、区災害対策本部設置訓練を実施し、区内防災体制の強化並びに市民の防災意識及び防災行動力の向上を図る。	各区避難所運営訓練参加者数(H30過去最大実績13,860人) 過去最大実績の90%	令和元年度各区避難所運営訓練は、区及び区民を主体とした訓練を実施し、合計で11,746人が参加した。	各区避難所運営訓練参加者数(H30過去最大実績13,860人) 過去最大実績の90%	令和2年度各区避難所運営訓練は、区及び区民を主体とした訓練を実施し、合計で3,646人が参加した。	C	新型コロナウイルス感染症の流行により従来の規模での訓練実施を行わず、避難所運営委員会の構成員の一部のみでの訓練実施となった。そのため、目標を下回る3,646人であったことから、左記の評価とした。 新型コロナウイルス感染症に対する感染症対策を講じることによって住民の方が安心して避難所運営訓練に参加できるようにし、避難所運営委員会の構成員の一部のみでなく住民に広く参加してもらえるようにする。	○
82	5-5	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態 (産業・金融)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	事業所等の防災訓練への参加促進	学校、病院、百貨店、工場など事業所等については、市及び地域の防災組織の実施する防災訓練への積極的な参加を促す。	引き続き、訓練説明会の実施や依頼文の発出を実施し、より多くの事業所に対し防災訓練への参加呼びかけを実施する。	引き続き、訓練説明会の実施や依頼文の発出を実施し、より多くの事業所に対し防災訓練への参加呼びかけを実施する。 学生参加を高校、大学まで広め、次世代の地域防災の担い手となる若年層や幅広い年齢層に対し、防災意識の高揚を図った。 水害に対する備えに取り組む事業所へ参加の協力を呼びかけ、多様化する災害への備えを市民へ広く啓発することができた。(75機関参加)	引き続き、訓練説明会の実施や依頼文の発出を実施し、より多くの事業所に対し防災訓練への参加呼びかけを実施する。	学校、医療機関、事業所等の訓練参加について調整していたが、感染症対策として、訓練の規模を縮小(公的機関による訓練を主として実施)したため、上述の機関については訓練参加の依頼を行わなかった。	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、取組・目標値の算出が不可であるため左記の評価とした。	○

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標5(生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
83	5-5	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局、区役所	防災課、各区総務課	自主防災組織の研修・訓練等の充実	自主防災組織の育成強化のため、防災訓練における技術的指導の実施、防災リーダー研修会の開催、「自主防災組織の手引き」等の各種パンフレットの配布、防災マニュアル作成の支援などを行う。	防災リーダー養成講座を年1回実施。 出前講座開催数30回	1月に市内の自主防災組織・自主防災組織未結成の自治会・防災アドバイザーを対象に地域防災力向上セミナーを実施した。 出前講座開催数28回	防災リーダー養成講座を年1回実施。 出前講座開催数30回	新型コロナウイルス感染防止のため、地域防災力向上セミナーを中止した。 出前講座開催数15回	C	新型コロナウイルスの影響により、地域防災力向上セミナーを中止したこと。なお、セミナーに代わる代替手段として、防災に関する冊子等を自主防災組織に配布し、啓発を行った。また、出前講座の実施回数が当初の目標である30回に対して15回の開催となってしまったことから、C評価とした。	○
84	5-5	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局、区役所	防災課、各区総務課	自主防災組織のネットワーク化	自主防災組織連絡協議会の運営を支援するとともに自主防災組織間の情報交換等のネットワークを強化する。	理事会開催数5回 総会開催数1回	令和元年度中に、理事会を5回、総会を1回実施し、自主防災組織間の情報交換等のネットワークを強化した。	理事会開催数5回 総会開催数1回	令和2年度中に、理事会を4回、総会を1回実施し、自主防災組織間の情報交換等のネットワークを強化した。	B	新型コロナウイルスの影響により、当初10月と12月に開催を予定していた理事会を統合し、11月に実施した結果、理事会の回数が1回減少になったが、書面にて通常どおり総会を開催するなど、自主防災組織間の情報公開等のネットワークの機会を適切に設けることができたことから、B評価とした。	
85	5-5	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	地域防災の担い手の育成・活用	地域防災の担い手の育成を図るため、平成24年度までに養成した「さいたま市防災アドバイザー」や、「防災ボランティアコーディネーター」について、平成26年度から継続的なフォローアップを行なうとともにその活用を図る。 強化事項：知識の習得だけでなく、災害用資機材やAEDの取扱い、被災地ボランティア活動等、実践的な実技研修を行っている。	防災アドバイザーを活用した、自主防災組織による地区防災計画着手件数10件	防災アドバイザーを活用した、自主防災組織による地区防災計画着手件数10件	防災アドバイザーを活用した、自主防災組織による地区防災計画着手件数20件	防災アドバイザーを活用した、自主防災組織による地区防災計画着手件数0件	C	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、防災アドバイザーを活用した講座などの派遣事業は軒並み中止となり、自主防災組織の地区防災計画作成着手数が0件となったことからC評価とした。	○
86	5-5	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	避難所機能の確保・強化	公共施設や協定を締結した大規模民間施設を、二次避難所として活用することで、収容力を確保するとともに、避難所外避難者の抑制対策として、自治会や自主防災組織が所有する一定規模以上の自治会館等の施設を、指定避難所を補充する身近な地域の防災拠点として登録し、避難所外避難者の受け皿としていく。	身近な地域の防災拠点新規登録数5か所	身近な地域の防災拠点への新規登録数が7か所であった。	身近な地域の防災拠点新規登録数5か所	身近な地域の防災拠点への新規登録数が16か所であった。	A	当初の目標を上回って達成したため、A評価とした。	